



令和3年2月10日

尾張旭市議会議長 早川 八郎 殿

福祉文教委員長 芦原 美佳子

福祉文教委員会における政策立案として、スクールカウンセラー活用事業について
—スクールカウンセラーに関する調査報告書及び考察・提案書—を取りまとめました
ので提出いたします。



スクールカウンセラー活用事業について

－スクールカウンセラーに関する調査報告書及び考察・提案書－



令和3年2月

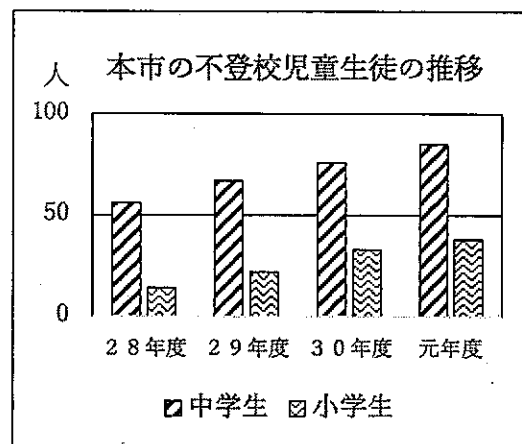
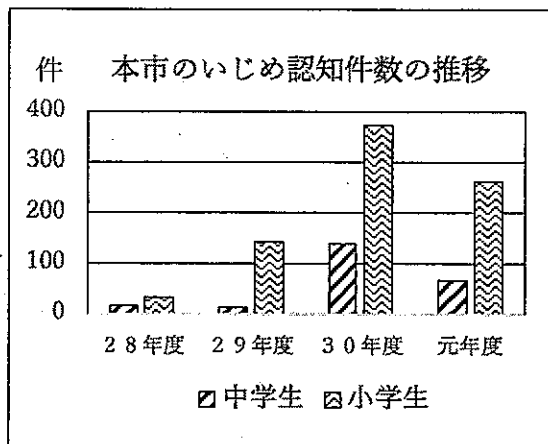
尾張旭市議会福祉文教委員会

はじめに

全国的にいじめ、不登校の問題が深刻化している中で、本市のいじめ、不登校の現状は、下図のようであり、問題の深刻さは、本市も決して例外ではない。本市の対策として、教育振興基本計画では、「スクールカウンセラー（以下ＳＣという）や心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを配置し、子どもたちの心のケアや保護者、教職員への専門的な助言を行う」としている。

しかし、下図のように、いじめ、不登校の問題は、解消傾向が見られない状況である。

そこで、福祉文教委員会では、その対応策の中核であるＳＣの活用事業に焦点を当て、心の専門家であるＳＣの活用状況について調査研究を進めた。



(尾張旭市教育委員会調査による)

「クラスの子がいじめられているから、またやられないか、大丈夫かなって思う。」「担任の先生が休養を取ることになり、代理の担任の先生になってから、クラスの運営・雰囲気ともに子どもたちの心身に大変悪影響を及ぼしていると感じ、とても心配です。」

これは、福祉文教委員会が、小中学生、保護者を対象に実施したＳＣに関するアンケートの中で、公民館、各児童館、図書館に設置されたアンケート用紙に記述されていた内容である。福祉文教委員会では、この現実を真摯に受け止め、その対応策について真剣に取り組んでいきたいと考えた。

目次

- 1 調査研究の経過 1
 - 2 調査研究の内容
 - (1) S Cの現状調査 2
 - (2) S Cに関するアンケート調査 3～6
 - (3) 瀬戸市への行政調査 7～8
 - (4) 春日井市への聞き取り調査 9～11
 - (5) 東中学校 S Cとの学習会 12～14
 - (6) 名古屋市首席指導主事との学習会 . . . 15～19
 - 3 調査結果からの考察 20～22
 - 4 提案事項 23
- 参考資料 (S Cに関するアンケート用紙) . . . 別紙添付

1 調査研究の経過

本委員会では、「スクールカウンセラーの活用事業」をテーマとし、政策提言に向けて、学習会や政策討論、先進的行政への調査活動など、次のように研究活動に取り組んできた。

月 日	活 動	内 容
7月 7日 (火)	福祉文教委員会	政策提言テーマについて検討
7月15日 (水)	第1回福祉文教委員会学習会	政策提言に向けての方向性を確認
10月 8日 (木)	第2回福祉文教委員会学習会	政策提言テーマについて、各委員が発表
10月21日 (水)	福祉文教委員会	委員会でテーマの決定
10月27日 (火)	第3回福祉文教委員会学習会	SCに関するアンケート内容を検討
11月10日 (火)	第4回福祉文教委員会学習会	瀬戸市役所オンライン行政調査
12月11日 (金)	福祉文教委員会後の打合わせ	調査活動の進捗状況を確認
12月15日 (火)	第5回福祉文教委員会学習会	東中学校SCとの学習会
1月 8日 (金)	第6回福祉文教委員会学習会	政策提言(案)を検討
1月20日 (水)	第7回福祉文教委員会学習会	名古屋市子ども応援委員会との学習会
1月28日 (木)	第8回福祉文教委員会学習会	政策提言に向けて検討
2月 4日 (木)	第9回福祉文教委員会学習会	報告書(案)を検討
2月 8日 (月)	福祉文教委員会	調査報告書及び考察・提案書を議長に提出することを決定
2月10日 (水)	第10回福祉文教委員会学習会 議長に報告・提出	調査報告書及び考察・提案書(案)を検討 調査報告書及び考察・提案書を議長に提出
2月19日 (金)	全員協議会	全議員へ調査報告書及び考察・提案書の説明
3月 2日 (火)	委員長報告	本会議にて調査報告書及び考察・提案書の報告

2 調査研究の内容

(1) S Cの現状調査

【S Cとは】

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることができる臨床心理士のこと。 (尾張旭市教育振興基本計画より)

【S Cの勤務形態】

現在は、県から6名のS Cが派遣されており、1日の勤務時間は、6時間である。

- 中学校には、各校1名ずつS Cが派遣されており、週1日の勤務である。

S Cの担当時間は、1校につき年間210時間(1日6時間×35週)

- 小学校には、3校に1名ずつのS Cが派遣されており、週1日の勤務で3週間かけて3校を廻っている。従って、A小学校に勤務するのは、3週間に1日になる。

S Cの担当時間は、3校につき年間210時間(1校につき70時間で、1日6時間×11回程度)

※小学校では、勤務日が月曜日の9:00~12:00、水曜日の13:15~16:15のS Cもいて、月曜日3時間と水曜日3時間の2枠で、3校をローテーション勤務している。

【中学校S Cの1日の業務内容の例】

- 12:00~12:20 情報共有
- 12:20~13:00 給食(各教室で)
- 13:00~13:30 カウンセリング(生徒1名)
- 13:30~16:00 たよりの作成、校内巡回
先生方との情報共有
カウンセリング
- 15:50~16:30 カウンセリング(生徒1名)
- 16:30~17:00 記録・情報共有
- 17:00~17:50 カウンセリング(保護者1名)
- 17:50~18:00 記録など

【中学校S Cの話】

教師と会える時間は限られており、短い時間ではあるが、教師と会話できる時間を見つけては、情報共有を行っている。授業中は、生徒とのカウンセリングができないので、校内巡回で子どもたちの様子の把握に努めている。カウンセリングができる人数は、昼放課を活用しても、1日3名程度である。

(2) SCに関するアンケート調査

[調査人数] 263名

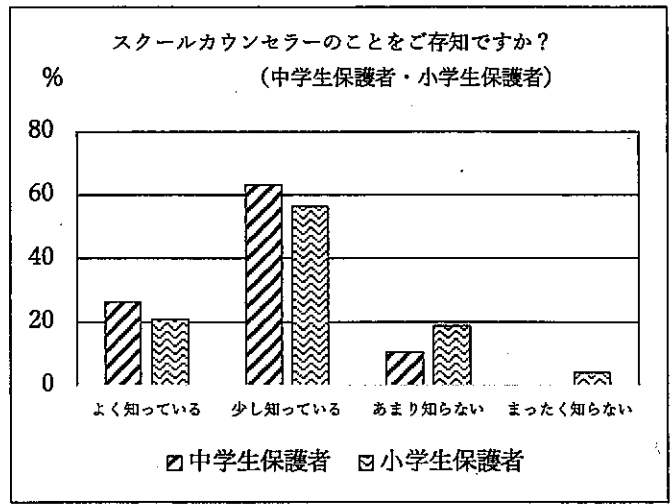
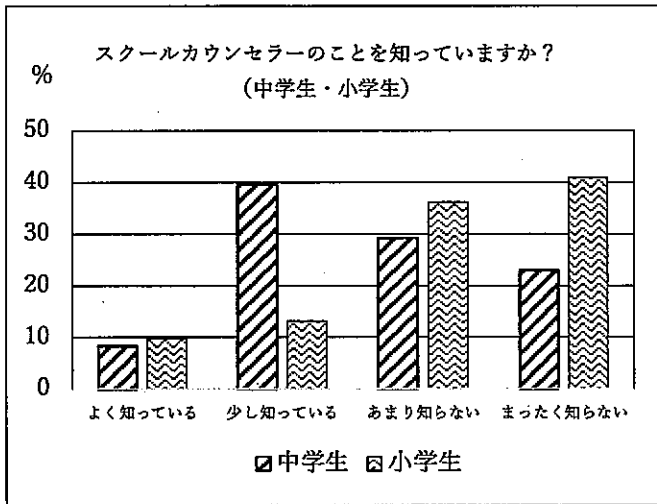
中学生 48名 (公民館・児童館・図書館 28名) 小学生 61名 (公民館・児童館・図書館 43名)

中学生保護者 19名 (公民館・児童館・図書館 4名) 小学生保護者 48名 (公民館・児童館・図書館 35名)

中学校教諭 42名 (旭中、東中、西中)

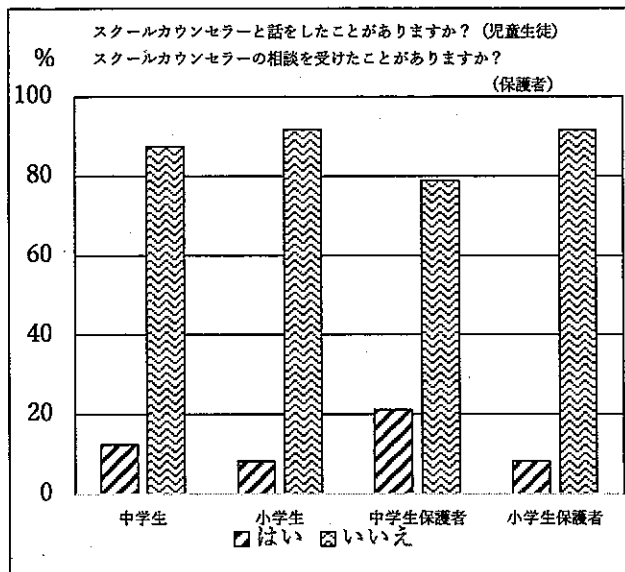
小学校教諭 45名 (旭小、東栄小、渋川小、本地原小、城山小、白鳳小、瑞鳳小、旭丘小、三郷小)

設問1 スクールカウンセラーのことを知っていますか (ご存知ですか) ?



中学生は、半数程度の生徒がSCのことを知っているという回答しているが、小学生は、「あまり知らない」「まったく知らない」を合わせると70%を超える。保護者についても、中学生の保護者の方が、小学生の保護者よりも認知度が高い。

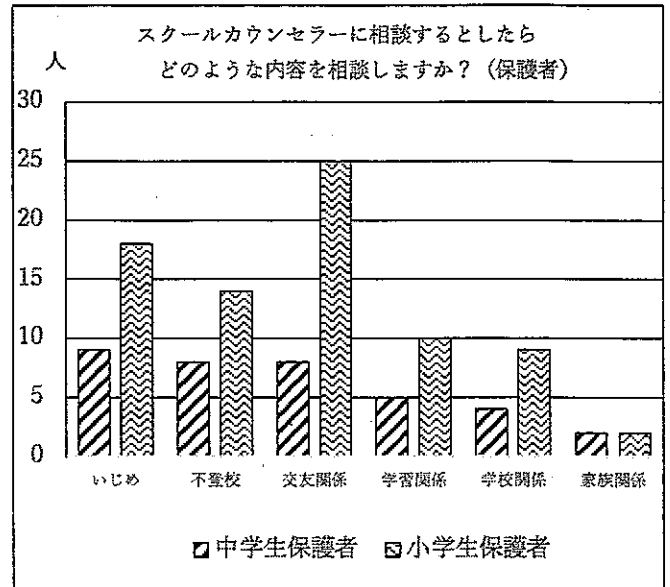
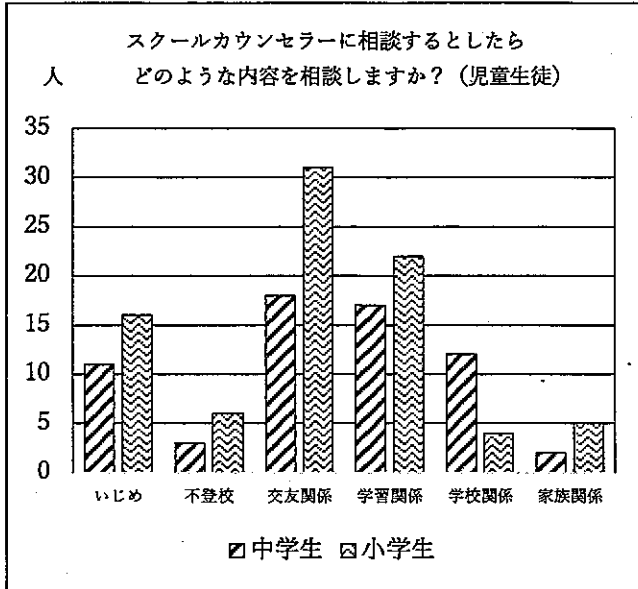
設問2 スクールカウンセラーと話したこと (相談を受けたこと) がありますか?



SCと話したことがある中学生は、12.5%、小学生は8.2%で、小中学生とも10%程度である。また、保護者については、中学生保護者は21.1%であるが、小学生保護者については、8.3%であり、中学生保護者の半数以下である。

小中学生、保護者ともに、SCとの会話や相談したことが、少ないことが分かる。

設問3 スクールカウンセラーに相談するとしたら、どのような内容を相談しますか？



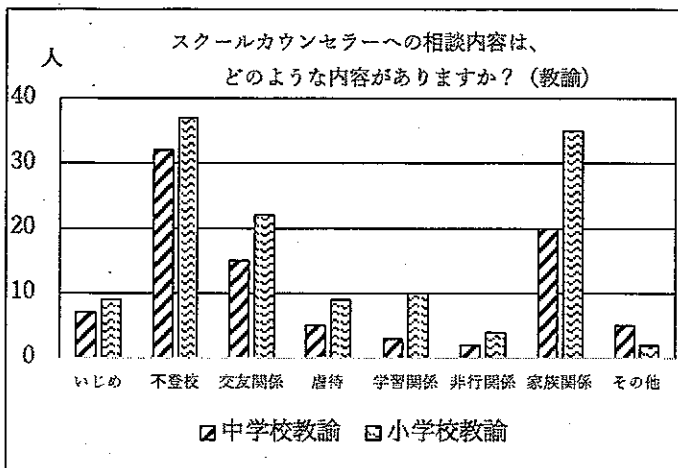
複数回答可の設問であるために、小中学生の比較はできないが、小中学生とも交友関係、学習関係、いじめへの相談が多い。保護者は、小中学生とも、いじめ、不登校、交友関係への相談が多い。

【小中学生の声】（一部抜粋）

- なかよしルームの先生とスクールカウンセラーの違いが分かりません。
- クラスの先生がかわって、いじめが出ているから、大丈夫かなって感じ。かわいそう。
- 自分が悩み事があるときに、頼っていきたいと思います。
- 気持ちが少しでも楽になるようにするため、悩んでいる人がいたら勧めてみる。何のことでもいいから、一度話してみる。

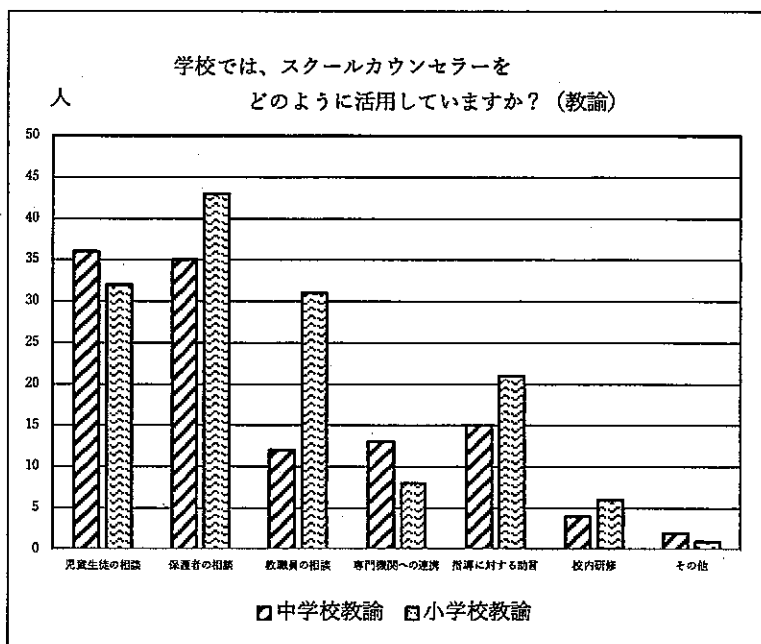
【保護者の声】（一部抜粋）

- いじめや不登校、家庭環境問題が多くなってきた現状で、教師のかかえるストレスを緩和する上でもスクールカウンセラーは必要であると思います。
- 子どもたちの世界は、大人にはなかなか分かりにくい部分があると思います。親以外の大人の人に少しでも話ができると解決できる問題もあると思います。これからは、もっと必要なものだと思います。
- 現在、子どもが不登校のため月1回、子どもと私で、それぞれ別の日にカウンセリングを受けています。すぐに解決とは行きませんが、お話しをさせていただく中で、気持ちが整理でき、助言をいただけてありがたいと思います。



小中学校の教諭は、不登校、家族関係に関する相談内容が多い。特に不登校については、中学校教諭は42名中32名、小学校教諭は45名中37名と多くの教諭が相談内容に選んでいる。家族関係は、中学校教諭は20名、小学校教諭が35名である。

設問4 学校では、スクールカウンセラーをどのように活用していますか？（教諭のみ）



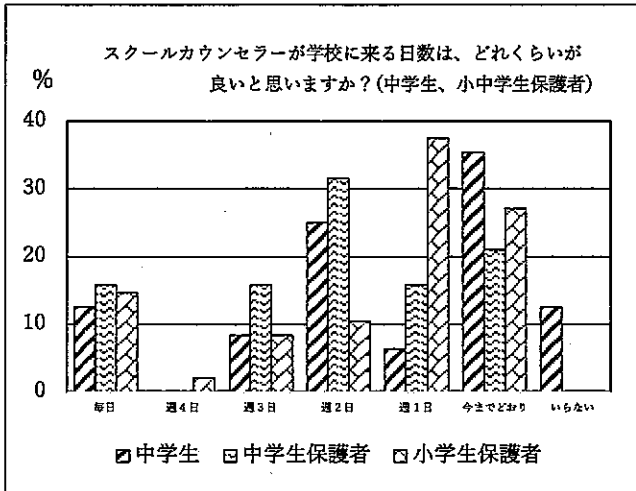
学校では、児童生徒、保護者の相談活動にSCを活用している。また、小学校では、教職員の相談が31名、指導に対する助言が21名と、教職員の相談や指導に対する助言が多い。

中学校教諭でも、指導に対する助言が15名で、同様の傾向がある。また、専門機関への連携が13名である。

【教師の声】（一部抜粋）

- 問題行動がある子への対応について、担任が考えあぐねていたところ、適切なアドバイスを受け、指導への道筋をつけることと担任への温かい言葉がけで前向きな気持ちを持った。
- 現在は、養護教諭の先生や空きの先生が、生徒の相談を受けています。（もちろん担任も）しかし、それでは、その先生方の本来の仕事が進まず、過労働になってしまいます。
- 担任よりも専門的な見地からアドバイスいただけて大変助かります。担任が一人で抱え込まないためにも、生徒、保護者、教員にとって、いつでも相談できる身近な存在でいてもらえたらと思います。養護の先生と同様に、学年会の生徒報告に参加していただけたらと思います。
- すべて担任という息苦しさの中で、対応よりも子どもや保護者もいろいろな立場の人と一緒に考え、別の角度からの相談も進めていけるとい、おおらかさがあるととても助かります。

設問5 スクールカウンセラーが学校に来る日数(配置日数)は、どれくらいが良いと思いますか？

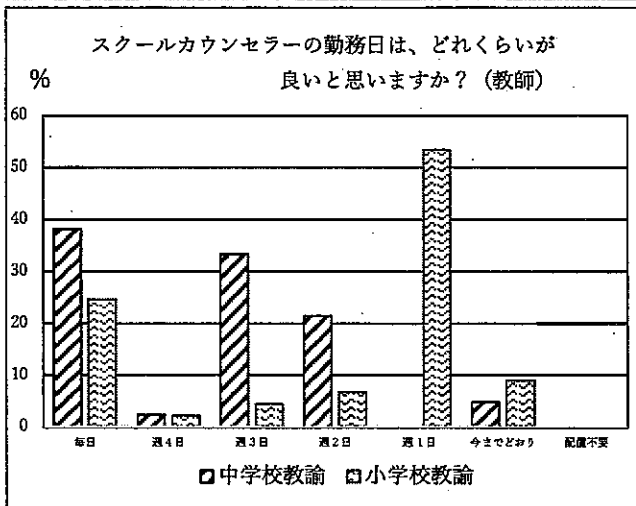


勤務日については、小学生にとって難しい内容なので質問していない。

中学生は、「今までどおり」を選択している生徒が35.4%で一番多いが、「いない」を選択した生徒も12.5%いる。

保護者については、中学生保護者は「週2日」が31.6%、小学生保護者は「週1日」が37.5%で最も多く、現行より多い勤務日を選択している。

中学校教諭については「毎日」が38.1%、「週3日」が33.3%、小学校教諭は「週1日」が53.3%、「毎日」が24.5%である。小中学校の教諭も現行より多い勤務日を選択している。



【生徒、保護者の声】 (一部抜粋)

- 毎日来れば良いと思う。
- 保護者も子どもも思った時、相談したい時に、すぐできるといいと思います。
- 毎日、配置されていれば、子どもも認知しやすい。また、困った時にすぐ相談できる。
- 一度、相談してみようかと思ったが、来校される日が少なく、日にちが合わなかった。

【教師の声】 (一部抜粋)

- 3週間に1日では、本当に足りないし、継続した相談や連絡が滞ってしまうので、少なくとも週に1回以上の来校をお願いしたいと思っています。
- 不登校や家庭事情が複雑化している今、SCに相談したいという児童や保護者がとても多いです。しかし、予約がいっぱいで1~2ヶ月後の予約になってしまうこともあります。
- 可能であれば、常駐もしくは、それに近い形で勤務日があれば、日ごろから生徒との関わりを深めていけますし、担任をはじめ、職員との連携も取りやすいかと思っています。

(3) 瀬戸市への行政調査

令和2年11月10日に尾張旭市役所第2理事者控室にて瀬戸市とZoomを利用したオンライン行政調査を行った。

調査項目 スクールカウンセラーの活用について

1 概要説明

(1) スクールカウンセラーについて

愛知県教育委員会 義務教育課の資料を基に、スクールカウンセラー(SC)の職務について説明があった。スクールカウンセラーは、いじめ、不登校の未然防止、早期発見・対応のために、児童生徒・保護者からの相談対応を行い、また、教職員や組織に対する助言・援助を行う。瀬戸市のスクールカウンセラーの体制は、県SC10名、市SC2名で、相談業務を行っている。一人年間34週程度の勤務で、1日4時間～6時間程度。年間で勤務時間数が決まっている。

(2) 相談事業の現状について

- ・相談件数の記録は各学校が保管しているため、把握していない。全校から勤務日数や勤務時間の増加を要望されており、相談件数は多く需要は多いと認識している。
- ・不登校児童生徒数、いじめの認知件数は、増加傾向にある。
- ・心の教室相談員は、配置していない。
- ・SCの相談対象には、教職員も含まれており、教職員には見えない心の部分について、心の専門家の助言をもらっている。
- ・SCがいじめ・不登校対策校内会議の学校メンバーの一員として、教職員との打ち合わせや会議に参加している学校もある。しかしながら、週に1日程度の勤務のためタイミングが合わないことが多い。

(3) 現在の相談体制の成果と課題について

- ・児童生徒に対しては、保護者や教職員に話ができないことも相談でき、心理の専門家として、児童生徒に直接アドバイスができる。課題としては、来校日が限られている

ので、急に起こった問題については、即時対応が難しい。相談予約が埋まっており、相談までの期間が空いてしまう。

- ・保護者についても同様の成果と課題がある。
- ・教師に対しては、心の専門家と連携することにより、支援を必要とする児童生徒の対応ができるが、やはり相談時間の確保が難しい。

(4) 今後の方針について

- ・市SCの増員については、考えていない。
- ・令和3年度は、小中連携型配置をさらに進める予定である。

2 質疑応答

Q 小中連携型配置をどのように進めて行くのか？

A 現在は、3中学校を拠点校として、中学校SCが校区の小学校で巡回相談を行っている。来年度は、さらに3中学校校区で、小中連携型配置を進める予定である。

Q SCの勤務日が限られていて、相談が逼迫している状況だが、SCの増員は？

A 市SCの増員は考えていない。

Q いつでも相談できる体制が必要だが、相談は予約制か？

A 相談は、予約制で行っている。緊急時で相談が必要な時は、スクールソーシャルワーカーの相談協力を得ている。

Q 1回あたりの相談時間は？また勤務時間外での相談活動はあるか？

A 1回の相談時間は30分から1時間程度。勤務時間内で対応しており、時間外の場合はスクールソーシャルワーカーが対応し、その後SCに繋げている。

(4) 春日井市への聞き取り調査

1 現在の体制になった経緯について

【市SCについて】

①人数の推移

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
5名	5名	7名	7名	7名	9名	9名

②概要

派遣要望のあった小中学校に派遣し、児童・生徒・保護者・教職員に対するカウンセリングを行う。

③資格要件

カウンセリングに関する相談業務に3年以上経験を有する者又はこれに準ずる者として市教委が認める者

④配置の考え方

県費SCだけでは必要とする相談時間を賄いきれないため、不足分を市費SCで補充している。

小学校では県費のSCが拠点配置されている小学校以外で、市費SCを希望する巡回校への配置を基本としている。中学校については希望校に配置している。

2 相談事業の現状について（スクールカウンセラー・心の教室相談員）

(1) 相談件数、不登校児童生徒数、いじめの件数の推移について

①相談件数（平成29年度から令和元年度の3年間について）

【市SCについて】

小学校

	派遣校数	児童・生徒	保護者	教職員
H29	23校	637件	691件	1,017件
H30	23校	598件	607件	1,157件
R元	25校	624件	716件	1,318件

中学校

	派遣校数	児童・生徒	保護者	教職員
H29	13校	468件	267件	299件
H30	13校	309件	257件	327件
R元	13校	299件	299件	549件

【心の教室相談員について】

小学校

	派遣校数	児童・生徒	保護者	教職員
H29	37校	10,897件	64件	227件
H30	37校	10,051件	296件	81件
R元	37校	12,174件	154件	110件

②不登校児童生徒数【30日以上欠席者】

(平成29年度から令和元年度の3年間について)

	小学校	中学校	合計
H29	143人	340人	483人
H30	172人	377人	549人
R元	154人	359人	513人

③いじめの認知件数

	小学校	中学校	合計
H29	258件	181件	439件
H30	285件	151件	436件
R元	228件	124件	352件

(2) 配置状況・人数、勤務日数・時間、市の予算

【市SC令和元年度実績】

- ①配置状況 小学校25校 中学校13校
- ②市SC人数 9名
- ③勤務日数 1～2日/月/校
- ④時間数 各校年間70時間から100時間
- ⑤市の予算 8,400,000円

(3) 関係者の連携について

(SCと心の教室相談員と教師、県のSCと市費のSC等)

教員とSC、教員と心の教室相談員との連携については、校内のコーディネーター(校務主任が基本)が担っている。また、SCと心の教室相談員は、基本的には同じ

勤務日にならないようにしているが、学期に1回程度、勤務日を同じにして情報共有の時間をとっている学校もある。

また、市教委として、県費SC、市費SC、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、スクール・セーフティ・サポーター（警察OBを中学校6校に配置）を対象に連携会議を年間1回開催しており、顔の見える関係づくりをしている。なお、この会に出席する県費SCについては、市費から報償費を支出している。また、SCとしての力量向上を図るために、市費SCを対象に、SCのスーパーバイザー（市が独自で採用している）による年間3回の事例検討会を実施している。

3 現在の相談体制の成果と課題について

(1) 児童・生徒に対して

不登校傾向の児童生徒に対する成果として、信頼関係を構築することで、継続的な相談ができています。

相談対象者の傾向として、市費SCは児童生徒の相談が少ない状況が見られるが、県費SCと比較して年齢層が高めであることが一因と考えています。

(2) 保護者に対して

保護者からの相談が多い傾向にあるが、これは市費SCが比較的年齢層が高く、保護者世代が相談しやすい状況にあることが一因と捉えています。このため、県費SCが児童生徒の相談を多く行い、市費SCが保護者からの相談を多く受ける形となっており、現状でバランスがとれていると考えています。

(3) 教師に対して

市費のSCは、長年、市でSCとして活躍している方が多く、教員からの信頼を得ているケースも多いことから、教員が、自身の児童生徒・保護者への対応の仕方について相談をしていることもある。また、児童生徒や保護者からの相談内容に応じた、学校・教員がとる今後の対応についての協議を行うこともある。

4 今後の方針について

県費SCによる相談予約は多く入っており、相談までに数か月を要することもある状態。また、市費SCの予約も学校の状況によって多くなることもあるほか、相談のあった児童生徒の経過を観察する機会の確保なども必要であり、学校からは派遣時間の増加を求める声が強い。このため、市費SCについては、効果的な配置を研究するとともに、増員などによる派遣時間の増加も検討していく。

また、市費SCの力量向上のための効果的な研修も必要であり、今後実施を検討していく。

(5) 東中学校 S C との学習会

日時 令和2年12月15日 13:30~15:00

場所 尾張旭市立東中学校

参加者 水野校長、石本 S C、芦原、櫻井、篠田、花井、陣矢、谷口

1 スクールカウンセラー（以下 S C）からの概要説明

(1) 日常の業務内容について

- ・週1日の勤務で、年間210時間勤務と決められているが、年度途中で、勤務時間総数の増減がある。
- ・一日の勤務は、12:00~18:00の6時間勤務で、給食は各教室で生徒、教師と一緒に食べるようにしている。そこで、教師や生徒たちとの人間関係作りに努めている。
- ・生徒とのカウンセリングは、昼放課に1人、下校後に1人行っている。保護者とのカウンセリングは、17:00~17:50に1人行っている。
- ・5、6時間目の授業中は、校内巡回、たよりの作成（心理的な知識の紹介）、コンサルテーション、教師との情報共有の時間に当てている。
- ・18時以降に担任との情報共有をしなければならない場合もあり、時間外となってしまうことがある。

(2) 勤務日数と業務内容の関係について

- ・相談件数は増加しており、1ヶ月~2ヶ月に1回のカウンセリングであり、できることは限られ妥協せざるを得ない。心の問題は、薬を飲めば治るということではないので、症状改善には時間がかかる。
- ・大学院では、週1回のカウンセリング形式で研修を受けている。毎週カウンセリングができれば、生徒との関係性が保たれるが、月に1回では、関係性がリセットされてしまい、関係性を築くより問題解決の方向性になってしまう。
- ・家や学校に安心できるところがなく、相談室で安心できる生徒や「自分はだめな親ではないか？」と大きな不安に対応するには、月に1回では足りない。工夫をしているが難しい。
- ・限られた時間内に、教師との情報共有を行いながら、教師からの相談も受けており、コンサルテーションを行っている。

(3) 業務の成果と課題について

[成果]

- ・相談に来る生徒が増えてきており、相談室が逃げ場となっている。
- ・教師との協力関係ができ、一緒に生徒のことに関われる。

[課題]

- ・生徒との関わりで、ダメージを受けている教師もいるので、教師の心の安定性を図って行きたい。
- ・S C一人で全校生徒の心の健康を保つことはできないので、先生方に生徒を抱える力や心理的な力を伝えていきたい。生徒の見方や見立ての力が、先生方に備われば、学校全体として生徒たちの相談に対応することができる。先生方に、心理的な力を理解してもらいたい。見立て、どのようにサポートするかの道筋がたてば、先生にお任せできる。
- ・コロナ禍で不安な中、教師の心の安定も今後の課題。
- ・S Cに求められるものが多いが時間がない。

2 質疑応答

Q 相談員やスクールソーシャルワーカー（S S W）との連携は？

A 相談員は午前中の勤務なので、時間が合わず、連携は難しい。S S Wとの連携についても、S S Wの巡回日とS Cの勤務日が合わないので、連携は難しい。

Q 現在、カウンセリングを行っている生徒数は？

A 7人ぐらい

全校生徒は754人で、学級数は20クラス。不登校生徒は、25人ぐらい。不登校生徒は、安定期に入ってしまった。

7人の生徒についても、毎週カウンセリングができるわけではなく、1・2ヶ月で1回のカウンセリングになっている。以前は2週間に1回が多かったが相談が増えたため。

Q S C一人では、全校生徒の心の健康は保てない。生徒に対する予防的な取り組みは？

A 全校生徒を対象に、オンラインで「自分を知ろう」（エゴグラム）という授業を行った。生徒の中には、小学校時代のいじめを引きずっている生徒もいるので、心の健康を保つために、「自分のことを知る」授業を行った。

Q いじめが主で対応している生徒は？

A 小学校からのいじめを引きずっていることがわかった生徒は3名。子どもの気持ちを整理し、先生に投げかけ対応してもらおう。

Q S C一人ではできないので、教師の力が必要になる。教師の力量を高める手立ては？

A 教師との情報共有の中で、生徒の見立てについて話をしている。その中で、生徒の見方や心理的な力を伝えている。

先生も傷ついて自信を無くす。先生方の自信を取り戻してもらい、役割分担していくことが重要。

Q SC以外との連携体制づくりは？

A SSWや相談員との連携は、その役割分担が大切だと思っている。SSWは、行政、福祉、医療とつなぐ役割があり、相談員は、学校によって違いがあるが、健康度の高い子どもが不登校にならないように相談するという役割がある。時間的な制約があるが、SSW、相談員との連携は大切である。しかしながら、連携が取れていない。

また、SCの存在も知られてきているが、現在は、SCをどのように活用していくかを探っている段階であると思う。

Q SCの勤務日が増えたら？

A メリットとしては、業務に余裕ができる。カウンセリングに余裕がもてる。定期的に増やせる。

デメリットとしては、SCの外部性を保つことが難しくなる。相談は、学校の間でない、立場が違う人への相談がしやすく、SCは外部性が大切である。SCが常勤であれば、一人職なので、毎日学校に居続けることは苦しくなる。しんどい。

Q SCの配置数は、生徒児童数によって違いがあるか？

A 総勤務時間数によって、配置に違いがあると思われる。大規模校だからSCが2人、小規模校はSCが1人という違いは見られないと思われる。

(6) 名古屋市首席指導主事との学習会

有志による冬季議員リモート勉強会 令和3年1月20日 13:30～15:00

テーマ「子ども応援委員会と子どもの権利相談」 講師 高原晋一氏

1 なごや子ども応援委員会について

名古屋市は、市内中学校でのいじめによる子どもの自死をきっかけに再発防止のため、市長や教育委員会が姉妹都市のシドニー、ロサンゼルススクールカウンセラー(以下SC)の実態を行政調査。

アメリカと日本ではSCが全く別のものであり、アメリカやオーストラリアではスクールカウンセリングの資格を習得した専門職。日本には専門職がないため、心理職・病院で精神疾患を治すような方がカウンセラーになっている。海外では専門職でフルタイム。小学校では常勤で配置し幼稚園にも配置している。

日本では、中学校の不登校、いじめが増加したことを契機に1995年に非常勤SCを導入したが、教育職ではなく精神疾患に対応する臨床心理士。SCの養成機関、専門職がないため。海外のSCは教育職で、心理はスクールサイコロジストなどの専門職がいる。アメリカでは臨床心理士の資格でSCになることはできない。

当時、市長のトップダウンで3億円以上の予算をつけ、各区単位に常勤のSCを導入。子どもの問題はSCだけでは解決できるものではなく、福祉的な専門職・スクールソーシャルワーカー(SSW)や見回り等学校の安全にかかわるスクールポリス(SP)を配置。

また、スクールアドバイザー(SA)も配置したが、当初想定していたキャリア教育に関わるような役割にはなっておらず、来年度からは事務職的なスクールセクレタリーに変更予定。4つの職種がチームとなり、いろいろな方面から子どものケアをする包括的支援を開始。

2 子どもの権利について

日本の教育は、「学力重視で子どもが非常にストレスをため、心の問題が起きてしまう環境におかれている」と国連から何度も勧告されているにも拘らず直さないため、同じ問題が毎年起こってしまう。

そのため、子どもの権利擁護機関の活動が昨年より始まり、条例を制定した。

名古屋には以前より「子どもの権利条例」があったが、子どもが責任を持ち、何かさせるような文言が含まれており、「子どもは生まれながらにして権利がある」と謳う国連の子どもの権利条約とは精神が反するものであったため、条例を書き換えた。

子どもに権利を持たせ、自分にも相手にも権利があるという認識を持つことで、いじめがなくなっていく傾向が確認されている。権利擁護機関を創設するにあたり、同時に権限を持たせるための条例を作成。

子どもの権利は弱者の権利であり、守られなければならない。全ての子どもは生まれながらにして権利があり、何か起きてなくても権利がある。いじめの中には、いろいろな権利侵害が見過ごされて起こっている。

日本の学校は画一的で、大人のを考えを一方的に指導している。学校が変わらなければ、子どもの問題がなくなる。名古屋市では、不登校の支援員や発達障害の支援員などに予算をかけているが、根本的な考え方を変えなければ誰を雇っても良い指導にはならない。

日本の子どもは物質的には恵まれているが、精神的に幸せかを見ると幸福度はOECD 38か国中、37位。幸福でない中では自殺も多い。

不登校は生徒指導の問題リストから外された。学校に行きたくない子はほとんどいない。子どもの話をよく聴くと、いじめられているから行きたくない。勉強に追い付かないから行きたくない。行きたくない理由があり、本当は行きたい。子どもも建前で生きており、とことん話を聴くと本音が出てくる。

3 質疑応答(他市議会議員の質問もあり)

Q SC常勤化による成功事例は？児童生徒の心の問題を解決するためのSCの強化について調査研究しており、アンケート調査をする中で、特に教員からSCの日数・時間増加の要望が多く、SC強化の提案を検討しているところだが、SCを増やすだけでは解決につながらないのか？

A 日本では、不登校・いじめ等など子どもの問題を区切ってしまいがち。問題を一部だけ解決する今の形のSC配置は意味はあるが、非常にコストパフォーマンス悪い。子ど

もは包括的に見てあげなくてはならない。本当の要因を探ると子どもは学校という風土の中で育っており、SCを配置するにしても学校の発想を変えなければ、SCは活躍できない。先生の発想・人間の見方を変える。

大空小学校や麴町中学校などを参考に。SC多いわけではなく、先生が変わった。大空小学校の校長は子どもにとって何が一番良いのかを考察し、子どもを細かく見る生徒指導。発達障がいを見るという発想ではなく、子どもを見る。一律ではだめ。自閉症の子は？でなく一人一人を見る。そのうえでカウンセラーを雇うのであればカウンセラーに意味が出てくる。

根本の発想を変える。リストカットをする子どもに、先生は十中八九やめなさいと言ってしまうが、それでは余計にやってしまう。指導的な考え、先生の価値判断・発想が違っている。クレイマーの母親を教育委員会は追い返したり、排除してしまうが、そのような方には、そのようにせざるを得ない原因がある。現象を見ているだけで人間を見ていない。日本の学校にはそのような状況が浸透している。本来は学校の先生がやるべきで、土台はSC雇うことではない。大事なことは、子どもを変えることではなく、大人が変わること。そうすると子どもは自然に変わる。子どものいじめは先生がイライラしてるからということが心理学でわかってきている。子どもに関わる大人の見方が変わると子どもが変わる。クラスが変わる。そのような文化を多くの人が理解し、広め、子どもの権利が守られ、子供が幸福に生きる雰囲気をつくる。SCを増やす、形だけ変えて問題解決するという考え方は辞めて欲しい。

Q 名古屋子ども応援委員会では4つの職種でチームをつくっている。

SC, SSW, SA, SPで良いのか？経緯や役割分担は？

A チームの構成スタッフは市長と市の教育関係者が協議したもの。自分の考えはSCでもSSW等分類しなくても良い。子どものケアをする職種であればよく、分類すると子ども全体が見られない。今後はSCやSSWという名前を無くし、学校援助職という名前に変えていく。子どもを幸せにするには知識や技術ではなく、接する態度や考え方を身に着けた人を採用することが個人的には良いと思う。

Q 教員もカウンセラーなども大人自身の権利が尊重されていない。専門性が尊重されていない。打開するには？

A 大人の権利も守られていない。日本は権利の意識が強く研究されていない。大人の権利、強者の権利もあり、学級崩壊は教師が子どもに対して権利の意識を持たせる指導すべき。アメリカでは、授業中おしゃべりすると権利侵害で授業を受ける権利がなくなる。できるだけ小さいうちに幼稚園くらいの時から人間が生きていくには権利があることを教える。

アメリカ、ヨーロッパでは、あなたたちには権利がある。ただし、授業中は先生がリーダー。先生の仕事を妨害すると権利侵害になる。幼稚園頃から体で覚えさせる。破るとカウンセラーや生徒指導に呼ばれカウンセリングを受ける。カウンセラーが毎週授業を小さいころから行い身に着ける。

日本のカウンセラーは、いじめ防止についての授業を年に1回、2回行い、それでは身につかない。アメリカでは、いじめが起きそうになったらどうするか？など対処法を身につける。子どもが責任を持ち子ども同士で解決する。

Q 子どもたちに接する先生の態度が変われば様々なことが変わると思っているが、学校現場の先生は指導に困っている。名古屋市はSCを非常勤から常勤化し、中学校では全校配置になっている。学校の雰囲気や先生たちの考え方、子どもたちへの接し方が変わる要因として、SCの常勤化は効果をなしているか？

A 現在のところ、変わったとは思えない。そのため、新たに指針を作成してもらおう。教育心理学やケア論の理論を理念として市長が発信し、その指針に沿って今後取り組む。変わらないことがわかった。大きな指針を作り、市大の先生から先生たちに解説してもらおう。ケア論の考え方は、人間関係を「あなたと私」と表現し、今後、研修会を行う予定。SC入れただけでは学校と一緒にってしまう。今後の課題。

Q SCが学校現場に日数的に多くいることにより、教師とSCが話す機会が増え、SCの考え方を教師が吸収し、子どもたちへかかわり方が変化すると感じているが、週に1

日3週に1日では日数が少なくできる状況ではない。日数・人数が増えることにより子どもたちへの見立てや見方が変化するということは期待はできるか？

A 時間はかかるが、SCがまず指針を勉強し、しっかり身に着け、それを先生にも伝えてもらうという想定はしている。先生は100%理解できなくても人口の3分の1が変われば場の雰囲気が変わると思っており、それを目指そうと考えている。まだ始めたばかりでできていない。これからである。

Q SCのところに自分から相談に行けない子どものためのアウトリーチ型の支援の考えは？

A 文科省の指針ではSC、SWが分かれているが、SCがアウトリーチしても良い。子ども委員会では、今後はSCもSSWの働きができるように進める。不登校の子にはSCの資格とかではなく、話しやすい人が良い。子どもにとって良いか？子供の思いを中心に考えて欲しい。子どもの思いを中心に考え、子どもにとっていい人が良い。隣のおじさんでもおばさんでも良いと思う。子どもから来られる雰囲気の人が良い。子どもが誰と話したいかが大事。資格ではない。

【高原氏からのまとめ】

形の上の取り組みをするのが答えではない。根本の考えを変えてから取り組んで欲しい。根本の考えを変えるのが第一で、それができればSCはそんなにいなくてよい。名古屋市長は多く入れるとの考えだが、カウンセリングの基本をSCの方のほうが理解度があると期待している。そのうえでの活用はありだが、考えがなく増やせばよいものではない。本来のSCは、悩みを聴くことではなく悩みがなくても一緒に寄り添い成長するのが役目。SCは治療者ではない。以上を踏まえ、考え方をまず変え、その上で、どのような人を入れるのか考える。でなければ何も変わらない。

3 調査結果からの考察（各委員からの考察の抜粋）

○ SCに関するアンケートの結果、教師、保護者からは、SCの効果を評価する意見が多く、特に教師からは、配置日数を増やして欲しいという要望が強い。また、瀬戸市や春日井市でも、学校から勤務日数や勤務時間の増加が要望されているという同様の傾向があり、県費SCと市費SCを併用しながら、相談体制を進めていることが分かる。SCの配置や時間の拡大だけでは、問題解決にならないという識者からの助言もあるが、市費SCの雇用により、SCの勤務日数が増えれば、児童生徒、保護者、教職員の相談件数が増え、思い悩む方々の心の健康に繋がっていくと考える。

○ SCの勤務日数を増加し、SCの活用事業を充実させるためには、SCと教職員との連携、SSWや心の教室相談員との連携など、相談体制の見直しが必要と考える。

○ 今回の調査研究を通し、他市においても、小中学生の保護者、教職員においても、しいては文部科学省においても、多様化する教育環境問題とりわけ、心理面を起因とする不登校、問題行動、虐待問題を未然に防ぎ問題が生じた際の対応のため臨床心理士であるSCの役割の重要性を理解し、その増員を希望したり調査を進めていることが分かった。

○ また、本調査結果から見えてきた課題は、文部科学省による「教育相談等に関する調査研究協力者会議」にみられる各種の報告書やアンケート結果と共通しており、「SCの活用事業」は、単体として論じるべきではなく、教育相談体制の充実を目指す組織の一部として理解され活用され育んでいかなければならない事業であると考え

○ アンケート調査を行う中で、相談室を利用した際に、クラスメイトに「相談室に行ってた。何を話したんだ？」と聞かれ、SCに相談したくてもクラスメイトにばれると嫌なので利用しづらいという声が寄せられた。児童生徒がそのような心配をす

ることなく、相談できる体制が取れると良い。さらには、そのようなことを気にせず、気軽に相談ができる学校の風土ができれば良いと願う。

○ SCと心の教室相談員やSSWは、勤務する時間帯が異なることから連携が難しい現状があることが分かった。連携することにより、それぞれが持つ専門性の効果がさらに発揮され、学校の課題解決につながるのではないかと考える。

○ SCの配置により、児童生徒が保護者や教職員に話ができないことも相談でき、心理の専門的な見地からアドバイスをもらえるなど効果は大きい。相談件数が増え、SCに求められるものが多い中で、SCの勤務日数・時間は限られており、SC一人で全校生徒の心の健康を保つことは不可能である。そのため、いま一度、児童生徒をサポートする教職員、SC、SSW、心の教室相談員、地域、関係機関等が役割分担を明確にし、連携をとり合い、包括的なサポート体制が構築できると良い。

○ 教員がSCと連携することで支援が必要な児童生徒に適切な対応が可能になるメリットがある。そこでSCの知識やノウハウを教員に伝える研修会があると、スクールカウンセラー的な視点から児童生徒と接することができるようになるのではないかと考える。心の教室相談員にもそのような研修の機会があるとよい。

○ 今回SCに焦点を当てて調査をしたが、いじめ・不登校の問題を検討するには全体像を把握し、その上でSCについて調査する必要があった。

○ SCは勤務日数、勤務時間が決まっており、限られた時間の中では、日々発生しているいじめ・不登校問題のすべてに対応できていない。現在の仕組みの中で対応するならば効率よく人員を配置し、スムーズな情報交換ができる体制作りが必要と感じた。

- アンケート調査からSCを頼りにしていることは分かった。必要な時に相談できることが大切。ただ、児童生徒からの認知度が低いのは残念。もっと存在をアピールする機会が必要。先生とは違う外部の職員であることの立場を確立して、認知してもらうことが必要と考える。
- 東中へ訪問し、実際に働くSCの生の声を聞き、全校生徒「754人」に対して、カウンセリングを行っている生徒が、主に「7人」という衝撃的な回答に大変驚いた。SCの人数、勤務日数が、生徒数に対して、あまりにも少ないことがわかった。これでは、「いじめ、不登校をなくす、減らす」為の機能を果たせないと判断できた。
- いじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家であるSCの増員が必要だと考える。
- 学校で心の問題に関わる仕事を、生業とできるよう、制度や社会的な認知度をあげることが、人材不足を解消することになるのではないだろうかと感じた。
- 瀬戸市では、令和3年度からは、SCの小中連携型配置をさらに進めるとのことであるが、小中連携の配置は、児童生徒にとっては、とても重要だと考える。

4 提案事項

(1) SCに関する現状調査を行う

SCに関するアンケートの結果、SCの配置及び時間の拡大を希望する意見が多かったが、市内全小中校におけるニーズや課題はどのようなものであるか。福祉文教委員会のアンケート調査では、362名のアンケート結果でしか分析できない。

そこで、全小中学校の教職員、児童生徒、保護者を対象に、SCに関する現状調査を行うことを提案する。

(2) 相談体制の組織を見直す

SCとSSW、心の教室相談員などが、勤務日・時間帯が合わないので、連携ができないという声も多い。児童生徒の心のケアを進めて行くためには、相談に関わる人たちの連携が不可欠であり、連携を深めることにより、それぞれが持つ専門性の効果がさらに発揮され、児童生徒の課題解決につながると考える。

そこで、SC、SSW、心のアドバイザー、心の教室相談員などの相談体制の組織の見直しを提案する。

(3) SC、教職員の研修により相談体制を充実する

単にSCの配置や時間の拡大だけでは、問題解決にならない。SCを有効活用するためには、学校内でのSCの役割を明確にし、「教師が変われば、子どもが変わる。」という考えのもと、教職員の意識を変えていく必要がある。

そこで、SCや教職員の研修を深めることにより、相談体制を充実させていくことを提案する。

(4) SCの存在や役割について周知を図る

SCに関するアンケートの結果、SCの存在や役割について、児童生徒、保護者の認知度が低いことが分かった。学校には、教師と違う立場であるSCという心の専門家がいるということを周知させる必要がある。

そこで、児童生徒、保護者に対して、SCの存在や役割について、さらに周知徹底を図ることを提案する。

おわりに

福祉文教委員会では、昨年7月より「児童生徒の心の問題を解決していくためのS Cの活用事業について」をテーマに調査研究を行ってきた。コロナ禍において、先進市への行政調査等が制約される中で、委員会として取り組めることを模索し、オンラインによる行政調査や学習会、アンケート調査に取り組んだ。

その中で、心の専門家であるS Cの立場から適切な助言・援助がもらえることは、子どもたちだけでなく、保護者や教職員にとってもメリットが大きいと評価していることを再認識した。

一方、S Cをはじめ様々な専門的知識・経験を持ったスタッフを常勤化している名古屋市の事例を学ぶ中で、「子どもの問題は、S Cだけでは解決できるものではなく、いろいろな方面から子どものケアをする包括的支援が重要である。」また、「不登校の子には、資格の有無にかかわらず、子どもにとって話しやすい人がよい。」という講師の言葉がとても印象に残った。

本市では、S Cに加えS S Wや児童生徒が悩み等を気軽に話せる心の教室相談員を配置しているが、いま一度、児童生徒をサポートする役割分担を明確にし、連携を強化することで、それぞれの有効性・専門性がさらに効果を発揮することを期待する。

今回の調査研究は、子どものいじめ・不登校が増加傾向にあることから、その対応策のひとつとして「S Cの活用について」に焦点を当てたが、特に教師からのニーズが高いことが分かった。その要因として、子どもたちを巡る諸問題が複雑化・多様化し、さらにはI C T化や新型コロナ対策など、教育現場での課題は山積しており、全ての子どもたちと充分に向き合うことが困難な中で、S Cの存在は大きな支えとなっていることが考えられる。

本市においては、児童生徒の豊かな心・健やかな体を育む教育の推進のために、教育現場のニーズをさらに丁寧に聴取し、S Cの更なる有効活用について検討していただきたく、福祉文教委員会として本報告書及び考察・提案書を提出する。

結びに、これまでアンケート調査や学習会など、調査研究にご協力いただいた全ての皆様に、心より感謝と御礼を申し上げます。

別紙 参考資料

スクールカウンセラーに関するアンケート用紙

() 中学校 () 年生

学校では、みなさんの健やかな成長を願い、いつでも気軽に相談できるように、先生方による教育相談を行っています。その中で、心の専門家であるスクールカウンセラーが、各小中学校に来ています。

現在、スクールカウンセラーが学校に来る日数は、中学校では、1週間に1日です。尾張旭市議会福祉文教委員会では、学校に来ているスクールカウンセラーについて、調査・研究をしています。

そこで、スクールカウンセラーの活用について、みなさんの意見を聞きたいと思います。次のアンケートにご協力をお願いします。(該当する項目を○印で囲んでください。)

1 スクールカウンセラーのことを知っていますか？(裏面 参考資料参照)

よく知っている 少し知っている あまり知らない まったく知らない

2 今までに、スクールカウンセラーと話しをしたことがありますか？

はい ・ いいえ

3 スクールカウンセラーに相談するとしたら、どのような内容を相談しますか？

(複数回答可)

いじめ 不登校 交友関係 虐待^{ぎゃくたい}関係 学習関係 学校関係 家族関係

その他(具体的に、書いてください。)

4 スクールカウンセラーが学校に来る日数は、どれくらいが良いと思いますか？

毎日 週4日 週3日 週2日 週1日 今のままで良い いない

5 スクールカウンセラーの活用について、自由に書いてください。

ご協力ありがとうございました。

参考資料

【スクールカウンセラー】

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることができる、臨床心理士のこと。

【業務内容】

- 児童生徒へのカウンセリング
- カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助
- 児童生徒へのカウンセリング等に関する情報の収集及び提供

【心の教室相談員】

児童生徒に対して第三者的な指導・助言を行い、児童生徒の健全育成に資する。

【業務内容】

- 児童生徒の悩み相談や話し相手
- 地域と学校の連携の支援
- その他学校の教育活動の支援

スクールカウンセラーについてのアンケート

おわりあさひ し きかい ふくし ぶんきょう いいんかい
尾張旭市議会福祉 文教 委員会

() 小学校 () 年生

学校では、みなさんがすこやかに^{せいちょう}成長できることを願^{ねが}い、いつでも気軽^{きがる}に相談できるように、先生方による^{きょういく そうだん}教育相談を行っています。その中で、心の専門^{せんもんか}家であるスクールカウンセラーが、各小中学校に^き来ています。

^{おわりあさひ し きかい ふくし ぶんきょう いいんかい}尾張旭市議会福祉 文教 委員会では、学校に^き来ているスクールカウンセラーについて勉強をしています。そこで、スクールカウンセラーについて、みなさんの意見^{いけん}を教えてください。

○ 次の質問^{しつもん}に答えてください。(あてはまるものを、○印で、かこんでください。)

1 スクールカウンセラーのことを知っていますか？(うらの説明^{せつめい}を見てください。)

よく知っている 少し知っている あまり知らない まったく知らない

2 今までに、スクールカウンセラーと話しをしたことがありますか？

はい ・ いいえ

3 スクールカウンセラーと話すことがあったら、何を話しますか？(いくつ選んでもいいです。)

いじめのこと 学校に行きたくないと思うこと 友だちのこと 勉強のこと

○ 先生のこと お家^{うち}のこと

その他(話したいことがあったら書いてください。)

4 スクールカウンセラーについて、自由^{じゆう}に書いてください。

ご協力^{きょうりょく}ありがとうございました。

説明

【スクールカウンセラー】

児童生徒や保護者の悩みを受け止め、話を聞いてくれる人。

【仕事内容】

- 児童生徒との相談
- 先生や保護者との相談やアドバイス

【心の教室相談員】

児童生徒との身近な相談相手

【仕事内容】

- 児童生徒の悩み相談や話し相手
- 学校の活動のお手伝い

（ ）小・中学校 （ ）年生 保護者

各小中学校では、子どもたちの健やかな成長を願い、いつでも気軽に相談できるように、先生方による教育相談を行っています。その中で、心の専門家であるスクールカウンセラーが、各小中学校に来ています。

現在のスクールカウンセラーの配置日数は、小学校では3週間に1日、中学校では1週間に1日、配置されています。

尾張旭市議会福祉文教委員会では、学校に配置されているスクールカウンセラーについて調査・研究をしています。

そこで、スクールカウンセラーの活用について、保護者の皆様の意見を伺いたいと思います。

次のアンケートにご協力をお願いします。（該当する項目を○印で囲んでください。）

1 スクールカウンセラーをご存知ですか？（裏面 参考資料参照）

よく知っている 少し知っている あまり知らない まったく知らない

2 今までに、スクールカウンセラーの相談を受けられたことがありますか？

はい いいえ

3 スクールカウンセラーに相談するとしたら、どのような内容を相談しますか？

（複数回答可）

いじめ 不登校 虐待 交友関係 学習関係 非行関係 学校関係 家族関係

その他（具体的に、お書きください。）

4 スクールカウンセラーの配置日数は、どれくらいが良いと思いますか？

毎日 週4日 週3日 週2日 週1日 今のままで良い いない

5 スクールカウンセラーの活用について、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

参考資料

【スクールカウンセラー】

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることができる、臨床心理士のこと。

〔業務内容〕

- 児童生徒へのカウンセリング
- カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助
- 児童生徒へのカウンセリング等に関する情報の収集及び提供

【心の教室相談員】

児童生徒に対して第三者的な指導・助言を行い、児童生徒の健全育成に資する。

〔業務内容〕

- 児童生徒の悩み相談や話し相手
- 地域と学校の連携の支援
- その他学校の教育活動の支援

() 小・中学校 主な校務分掌 () 担任 有・無

学校には、臨床心理士であるスクールカウンセラーが、小学校では3週間に1日、中学校では1週間に1日、配置されています。尾張旭市議会福祉文教委員会では、学校に配置されているスクールカウンセラーの有効活用について、調査・研究をしています。

そこで、スクールカウンセラーの活用について、先生方の意見を伺いたいと思います。次のアンケートに、ご協力をお願いします。(該当項目を○印で囲んでください。)

1 スクールカウンセラーの勤務日は、どれくらいが良いと思いますか？

毎日 週4日 週3日 週2日 週1日 今のままでよい 配置不要

2 スクールカウンセラーへの相談依頼を検討したことはありますか？

○ ある・ない

3 スクールカウンセラーへの相談内容には、どのような内容がありますか？(複数回答可)

いじめ 不登校 交友関係 虐待 学習関係 非行関係 学校関係 家庭関係

その他(具体的に、お書きください。)

4 学校では、スクールカウンセラーをどのように活用していますか？(複数回答可)

○ 児童生徒の相談 保護者の相談 教職員の相談 生徒指導部会への参画

専門機関への連携 指導に対する助言 校内研修 登下校指導への参加

その他(具体的に、お書きください。)

5 スクールカウンセラーの活用について、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

スクールカウンセラーに関するアンケート

() 小・中学校 主な校務分掌 () 担任 有 ・ 無

子どもたちは、コロナ禍の中で、ストレスや悩みを抱えながらも、頑張って学校生活を過ごしていると思います。しかし、子どもたちの心のケアを考えた時に、教育相談活動は大変で、先生方への負担は、とても大きくなっていると考えられます。

学校には、臨床心理士であるスクールカウンセラーが配置されていますが、小学校では、3週間に1日、中学校では、1週間に1日という、勤務日の少なさに疑問を感じています。

そこで、スクールカウンセラーの活用について、学校現場の現状を把握したいと考えます。次のアンケートに、ご協力をお願いします。（該当項目を○印で囲んでください。）

1 スクールカウンセラーの勤務日が、増えた方がいいと思いますか？

思う どちらかと言えば思う あまり思わない 思わない

2 スクールカウンセラーの勤務日は、どれくらいが適当だと思いますか？

毎日 週4日 週3日 週2日 週1日 今のままでよい

3 スクールカウンセラーがいて、良かったと思うのは、どの場面ですか？（複数回答可）

児童生徒の相談 保護者の相談 教職員の相談 生徒指導部会への参画
専門機関への連携 指導に対する助言 校内研修 登下校指導への参加
その他（具体的に、お書きください。）

4 スクールカウンセラーに相談を依頼したのは、どのような内容ですか？（複数回答可）

いじめ 不登校 交友関係 虐待 学習関係 非行関係 家庭関係
その他（具体的に、お書きください。）

5 スクールカウンセラーの活用について、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。